

# 産業廃棄物処分業 許可更新のお知らせ

平成22年3月30日付けで、産業廃棄物処分業の  
許可が更新されましたので、ご報告致します。

新許可証は[こちら](#)

事業範囲等、許可内容に変更はありません。

新許可証の有効年月日は、平成27年3月29日となります。

あわせて、優良評価制度の基準適合も認められております。

※許可証の5項目目に記載されています

優良評価制度とは？

環境省が省令に基づいて創設し、平成17年4月1日から施行している制度です。  
都道府県が、遵法性、情報公開、環境保全の取組の観点から設定した評価基準に  
適合することを確認するもので、排出事業者が処理委託先を選ぶ際の判断基準  
となります。

優良評価制度についてもっと知りたい方は[こちら](#)をクリック

お陰さまで、産業廃棄物処分業の許可を取得してから、丸10年が経過致しました。  
ここまで順調に事業を展開してこれたのも、ひとえに皆様のご支援の賜物です。

まだまだ至らない点もございますが、皆様のご期待に応え、  
無事に10年後を迎えられるよう気持ち新たに精一杯頑張っていく所存です。

引き続きのご愛顧を心よりお願い申し上げます。

株式会社メイナン  
代表取締役 金子 玲子